

## (仮称) 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画 の具体的な施策と取組

### 1 経営の革新等

#### 【 現状等 】

本県の経済を底上げするためには、中小企業・小規模事業者がより自立的に経営を行うことができるようになることや、積極的に経営革新を行うことなどが重要です。

しかしながら、円安による原材料価格の高騰、求人増による人材確保難、東日本大震災による販路の喪失などもあり、多くの事業者は非常に厳しい経営環境に置かれており、その段階にまで至っていない状況です。このため、県では中小企業・小規模事業者が自立的な経営を行うことができるよう、支援団体等が寄り添って指導するための支援や、事業者が経営革新に取り組みやすい環境づくりが求められています。

また、廃業率が全国で最も高いのに対して開業率が追いついていないことから、さまざまな創業、第二創業支援が必要とされます。

#### 【 施策の方向性 】

経営安定や事業再建など、さまざまな内容の相談に広く応じることができ  
る窓口等の枠組みを構築します。

経営革新の取り組みに対する支援を行うとともに、必要に応じてフォロー  
アップを実施します。

また、ビジネスプランの策定や創業に要する費用を支援したり、活動とな  
る拠点を確保します。

#### 【 具体的取組 】

##### (1) 経営の革新及び経営基盤強化

- ①ものづくりや経営などに関する相談体制の整備
- ②経営革新支援
- ③経営基盤改善支援
- ④技術改善支援

##### (2) 創業等の支援

### 2 国内外における販路の開拓等及び受注機会の確保

### 【 現状等 】

販路や取引の拡大による売上の増加は中小企業・小規模事業者の成長に直結し、仮に、相手方との取引に支障が出た場合にも、安定的に経営を継続することができますので、事業者による積極的な販路等の開拓が不可欠と考えられます。

しかし、大企業に比べて営業に振り向けることのできる経営資源が少ない中小企業・小規模事業者にとっては、販路等の開拓は容易ではなく、さらには、本県においては東日本大震災によって失われた販路の回復が進んでいない事業者も多いことから、商談会開催や新商品開発などによる販路開拓の取組が求められています。

また、県が行う発注に際しては、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況に配慮して、経済性や効率性などを考慮しながら、中小企業・小規模事業者が優先的に受注できるような発注方法の配慮が求められます。

### 【 施策の方向性 】

沿岸部のみならず内陸部を含め県内のより多くの中小企業・小規模事業者の販路等の開拓を支援できるよう、商談会等の機械を確保するとともに、より訴求力の高い商品づくりを支援します。

また、県が行う発注に際しては、中小企業・小規模事業者が入札などに参加しやすいような工夫を行います。

### 【 具体的取組 】

#### (1) 国内外における販路開拓及び取引拡大

- ①工業製品の販路開拓
- ②食品の販路開拓
- ③海外への販路拡大

#### (2) 受注機会の確保

- ①制度面での配慮
- ②その他

### 3 産学官金の連携等による技術及び新商品の開発等の促進

#### 【 現状等 】

技術革新や新商品開発は国内外で日々行われており、企業が安定した経営と発展を続けるためには常に新技術・新商品の開発が必要です。本県には、高い水準の大学が集積しており、中小企業・小規模事業者がこれらと連携して技術・新商品の開発し、経営力を強化していくことが望まれます。

大学と金融機関が連携協定を締結し技術等の支援を行っていますが、日頃大学につながりがない中小企業・小規模事業者が独自に大学と連携して技術等の開発を行うことは難しいことから、県としては、産学官金の取組を広げるため、企業と大学との連携や、さらには企業間の連携の触媒としての役割が求められます。

### 【 施策の方向性 】

大学からのさまざまな形での技術支援を促進するほか、企業間の連携による新商品等の開発を促進します。

また、特定の分野における産業の基礎的な技術力が向上するような環境整備を行います。

その他、個別の「産学金」の成功事例の紹介や、KC みやぎの活動など、県内の「産学官金」の取組を広く PR し、中小企業・中小事業者が気軽に技術相談ができる環境作りに努めます。

### 【 具体的取組 】

- ①産学官金の連携
- ②企業間の連携
- ③環境整備

## 4 資金の供給の円滑化

### 【 現状等 】

日々の事業活動においても、また、事業拡大を図る際においても、事業展開に必要な資金調達が円滑に行われることが事業者にとっては必要不可欠です。

長引く不況や、東日本大震災などの影響により中小企業・小規模事業者の経営環境は悪化していますが、経営の安定に必要な資金調達をサポートしていく必要があります。期中管理や、個々の事業者の実情に応じた条件変更など、融資実行後のきめ細やかな対応も求められています。

また、企業の成長・発展のためにも、工場等の立地に要する資金や事業の共同化に要する資金が必要になりますし、新たに起業する事業者等への資金面での支援も、地域活性化をはじめとする県の均衡ある発展にとって重要となります。

### 【 施策の方向性 】

中小企業者・小規模事業者の経営の安定のほか、経済情勢の変化や自然災

害などへの迅速な対応など，中小企業者・小規模事業者の持続的・安定的発展に寄与するため，利用しやすく，ニーズに応じた県融資制度を構築していきます。

また，事業規模拡大や創業など，成長のための資金についても積極的に提供していきます。

#### 【 具体的取組 】

- ①経営安定のための資金
- ②成長・発展のための資金
- ③東日本大震災に対応した資金

### 5 人材の育成及び確保並びに雇用環境の整備の促進

#### 【 現状等 】

中小企業・小規模事業者は，首都圏などの求人増などにより人材確保に苦勞しており，人材不足が安定した経営や企業の発展・成長を妨げるおそれがあります。このため，県内の中小企業・小規模事業者に就職するような雇用環境を整備するとともに，優秀な人材を育成する必要があります。

また，中小企業・小規模事業者に優秀な人材が定着するためにも，仕事と生活の調和に配慮した雇用環境を整備していくことが必要です。雇用環境の整備が人材確保・人材育成につながるることについて，各企業が理解を深めていくことが求められます。

#### 【 施策の方向性 】

学校教育段階からの職業観の醸成や，専門技術の習得などの教育課程の充実などによる人材の育成を図るとともに，雇用のミスマッチをできる限り解消し，企業が求める人材と働きたい職場のマッチングが円滑に進むよう，ジョブカフェなどの各種就職支援の充実を図り，地元中小企業・小規模事業者への就職を向上させます。

また，UIJ ターン促進の取り組みにより，県外からの人材の確保を図ります。

さらに，働きやすい労働環境や，働きがいのある職場環境の整った企業が多くなるよう，啓発活動などをとおして仕事と生活の調和が取れた，労働者の環境確保の取り組みを推進します。

#### 【 具体的取組 】

##### (1) 人材育成・確保

- ①教育
  - ②産業人材の育成
  - ③技術や資格等の習得
  - ④就職・再就職支援
  - ⑤企業の認知度向上・受入支援
  - ⑥UIJターン支援
- (2) ワーク・ライフ・バランス

## 6 産業の集積等

### 【 現状等 】

本県は長らく仙台市を中心とした、いわゆる「支店経済」で発展してきましたが、均衡ある発展を目指すためには、地域特性に応じたものづくり産業などの分野の企業を集積させ、企業相互の連携による相乗効果などによって、産業として大きく成長させる必要があります。

近年、自動車関連産業の集積が進んでいますが、地元企業の受注を拡大していく必要があります。

また、産業集積のためには、誘致活動や融資などによって県内への立地を積極的に誘引するとともに、立地した企業間の連携の体制を整えることが必要とされます。

### 【 施策の方向性 】

自動車関連産業・高度電子機械、食品製造業などの誘致を進めるとともに、工業団地への立地や施設等の新增設等に対する支援を行い、県内産業の活性化と雇用の創出を図り、中小企業・小規模事業者の活性化を促進します。

また、企業間連携による新たな技術やサービスの創出や、クラスター形成などを目指します。

### 【 具体的取組 】

- ①企業立地
- ②自動車，機械，電気
- ③医療機器クラスター
- ④ICT
- ⑤エネルギー
- ⑥環境整備

## 7 商業の振興等

### 【 現状等 】

従来からの商店街では、生活スタイルの変化や大型店舗の郊外立地など、まちの重心の移動などによって閉店が相次ぎ、地域の賑わいやコミュニティを支えてきた商店街の機能が大きく低下しています。コミュニティの再生などからも商店街の低下した機能を回復させる必要があります。特に、本県では被災した沿岸部の商店街の再生が重要な課題となっています。

### 【 施策の方向性 】

商店街活動計画の策定や商工会、商工会議所への支援などにより、賑わいのあるまちづくりへの取り組みを促進し商店街を活性化させるとともに、東日本大震災により大きく低下した商業機能を回復させるため、施設整備等を支援します。

また、大規模集客施設の商業系の用途地域等への立地誘導などにより、コンパクトで活力あるまちづくりを側面から支援します。

### 【 具体的取組 】

- ①活性化
- ②被災事業者支援
- ③計画

## 8 地域資源の活用等

### 【 現状等 】

本県には各地域に農林水産物をはじめとした地域資源が豊富に存在しており、農商工連携などが行われてますが、さらに活用する余地は大きいものと考えられます。

また、本県の豊富な地域資源の活用や農商工連携による新たな商品開発と、販路開拓の取組が求められます。

さらに、東日本大震災で落ち込んだ観光客入込数を回復させるとともに、仙台空港などを活用した積極的な外国人観光客の誘致を展開し、観光資源を活用した県経済の活性化を図ることが必要です。2019年に開催される東京オリンピックなどに向け、これまでの観光キャンペーンへの取り組みから培ったおもてなしの力を磨き上げることも必要です。

### 【 施策の方向性 】

農林水産資源を活用した新製品の開発や販路拡大、農商工連携などの企業

間連携を積極的に支援します。

また、仙台空港の活用や旅行業者と連携した大型キャンペーンの実施、更には東北各県等との広域連携により国内外からの観光客の誘致を積極的に推進します。

さらに、案内板の整備など観光客を迎え入れる環境を整えます。

#### 【 具体的取組 】

- ①農林水産資源
- ②観光資源
- ③その他資源

### 9 事業承継への支援

#### 【 現状等 】

小規模企業白書によると経営者の年齢層は60歳代が31.8%と最も多く、70歳代以上も2割弱を占めているなど、小規模事業者の高齢化により事業承継は喫緊の課題となっています。それに加えて、本県においては廃業率が全国で最も高いなど、さらに深刻な状況にあるといえます。

また、事業承継に際しては現経営者から後継者への引継ぎに十分な期間が必要であったり、自分の会社を他人の手に渡すことへの抵抗感や、株式取得などのための後継者が資金を用意する必要があるかもしれませんが、経営者に対してこれらの問題についての認識を高めるような取組が求められています。

さらに、親族にも企業内にも後継者がいない創業者の支援のため、マッチングによる事業承継を促進することも必要とされています。

#### 【 施策の方向性 】

国の事業承継の相談窓口である事業引継ぎ支援センターの事業支援を行うとともに、積極的な利活用を図り、経営者の認識を高め、円滑な事業承継を促進します。

また、国からの事業承継の支援措置に係る認定等に関する事務の権限移譲をみすえて、事業承継に係る税制上の支援措置の周知を行います。

#### 【 具体的取組 】

- ①相談
- ②制度の周知
- ③第三者による承継のための創業者育成とマッチング

## 10 災害発生後における支援

### 【 現状等 】

東日本大震災により、本県の中小企業・小規模事業者は、沿岸部はもとより広く県内において甚大な被害を受けました。各地で復興が進んでいますが、真の復興には本県の産業経済の中核をなす中小企業・小規模事業者が立ち直らなければなりません。このため、被災施設の早期復旧や事業再生のための補助金、金融支援、各種の相談などのほかに、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害を払拭することが必要です。

また、今後起こりうる災害に際しても、中小企業・小規模事業者の負担が軽減され事業を継続することができるよう迅速な対応が求められます。

### 【 施策の方向性 】

東日本大震災の対応では、事業再生のための被災企業への融資や補助などを行うほかに、風評被害払拭のための情報発信などを行います。

また、今後災害が発生した場合には、災害の種類や被災状況に応じた相談体制の整備や、融資などのメニューを速やかに検討します。

### 【 具体的取組 】

#### (1) 東日本大震災からの復興

- ①相談・助言
- ②金融及び補助
- ③販路回復・商談会
- ④観光・風評被害

#### (2) 地震その他の災害の発生後の対応